

進行する“差別・分断”支配と
対決する労働者運動を

中河友（北西地域労研）

はじめに

いわゆる石油危機以降の限のないインフレ、独占資本によつて作り出された物不足等の中で、既成政治に対する不信・不満は様々の形で流れ出つつある。そして、それに対応すべく、様々な潮流が様々な模索を開始しつつある。▲権力▼のありようを如実に示した田中金権政治への一般的な不信（世論調査に見られる内閣支持率の極度の低下）は、支配機構のからくりの一端をかいま見せたにすぎない。「文春」事件によつて決定的なものとして印象づけられようし、また操業短縮・人員整理を余儀なくさせられてくる経済状況の混乱も、既成政治離反の傾向に拍車をかけるものとなるであろう。

いつか見た悪夢Ⅱ資本主義経済最大の弱点Ⅱ恐慌におびえる感覚の中で、既成政治・労働戦線は、社会党飛鳥田一雄横浜市長に集約される▲地方から中央へ▼▲革新首都圏による中央政府の包围を▼のスローガンの下に、構造改革派の領袖長洲一二の神奈川県知事選登場に成功した。七四年国民春闘から七夕選挙と呼ばれた参院選を経て七〇年代における政権構想を展望した既成労働戦

線は、七五年春闘のスローガンに、従来よりは積極的な意味をこめて▲統一地方選における革新勝利▼と、さらには▲自民党内閣打倒▼をかかげるであろう。

そのような中であつて、我々は、どのように現状を認識し、いかなる方向へと闘いを進めるべきであろうか。

日本の労働者階級が、帝国主義本国の労働者として、いわば革命の主体たりえないという主張（単純で馬鹿げているといえればそれまでだが）が今でも聞かれる。たしかに日本の労働者は、世界的な産業分業、とりわけアジアの経済的構造においては、アジアの労働者の犠牲の上に現状を維持してきたといつても過言ではあるまい。しかし、だからといって、短絡的に帝国主義本国におけるプロレタリアートの任務を放棄し、既得権としてある組織労働者の生活権の防衛といわゆる（狭義の）物とり闘争Ⅱパターン化した春闘及び第二春闘と称される秋闘に自足するのは誤まりであることは明らかである。

我々は、帝国主義本国たる日本における労働者として、日本の、我々の日常にある労働者の分断・差別の実態をいま一度見き

わめつつ、休火山と化している労働者の闘いを発展させなくてはならないのだ。

一、第三回全労交における基調問題

一九七四年九月二十一～二十三日、全国の闘う労働者約一千名の結集を得て、『第三回全国労働組合活動交流集会』が東京において開催された。

その全労交集会の初日である二十一日には、半日をついやして、集会基調分散会が行なわれた。これは、第一回集会（七二年）——全体集会での事務局からの基調提起のみ——、第二回集会（七三年）——事前に作成された基調の事務局原案を「実行委ニュース」に掲載して全国討議をはかるが、集会前に提示された意見は少数——というこれまでの「基調」の取り扱いから比べると、『事務局原案の作成↓各種集会・会議等で討議↓ブロック別代表者会議による討議↓実行委ニュースへの掲載↓全国討議』を経て、集会初日に全員参加による分散討論集会を設定して討議された今回の集会基調作成が、いかに今集会中において重要な位置を占めていたのかを示しているといえよう。

第三回集会は、「帝国主義支配構造を打破する階級的労働運動の戦線構築」を基本的スローガンとし、このため、「闘争の質的共有化から、路線化の追求」が必要とされているし、また、「交流体から運動体」への発展が求められている。

（基調原案まえばき）

基調の作成に関しては、事前討議の段階を含め、諸々の対案および提言の提起により、百家争鳴の状況となった。とりわけ、七四年国民春闘及び参院選の総括に端を発した論争は、労働運動における路線の方針にまで及んだ。

七四年春闘が、史上最大規模のゼネストの実現として闘われたにもかかわらず、それは「国民春闘」として構造化され、「社会的弱者」の要求とその闘いを「弱者救済型」に構造化し、しまい、その代行主義的対応は、闘いの主体的発展を追求する方向へではなく、その「弱者救済」の代行主義を、「自らの本工主義的賃金闘争の補完物化」とともに、労働者内部の差別・分断を含めた本工主義的限界を露呈した。

「基調原案」はさらに、「四月ゼネストの「貫徹」は、一方において大衆のエネルギーの存在を示すとともに、このエネルギーの発揮が体制枠内で既成組織の統制のもとに管理されて実現されたこと、そしてこの体制の強化をも示している。かくして支配体制は、この七四年国民春闘を媒介にして体制安定化を一步進めた」とする。そして、この認識の上に「個別闘争の深化→職場秩序の解体および既成戦線との『組織線』を労活組織のさらなる強化を通して獲得すること」を提起し、その「組織線」を通じて、新たなナショナルセンターの形成をめざすことを呼びかけて結んでいる。この素案に対し、様々な「対案」「提言」がなされたが、我々が、もつとも問題とし、厳しく批判せねばならないのは、戸村選挙を推進した一部の関係者からの「対案」である。

この「対案」は、「新たな政治情勢に対応する」「統一戦線的政治潮流の形成」を主張している。ある諸君は、市川・青島・野

坂に示される先の参院選での大量得票をもって、大衆の大流動へ向かつての抬動であるとさえする。「対案」の立場は一貫して政治主義的・清算主義的立場である。総評が現象的に左傾化したからといって、基本的に二千万の労働者を排除、否、切りすてることに依つてたつ企業別・従業員組合に、労働者の未来をあずける事は出来ない。「総評がラジカル化したとの評価の上に、もはや総評を割る必然性がなくなり、それが焦眉の課題とならない時期の『労働者の政治』として、あるときは戸村選挙を、あるときは金芝河闘争をと政治主義的に渡り歩く対応は全く誤りである。」という、「対案」に対する一部の諸君の批判は全く正しい。それは反戦・全共闘運動を敗北に導いた「新左翼八派政治」の再現ではない。

しかし、「素案・原案」も根本的な問題をはらんでいる。それは、半分を情勢分析にあてながら、「春闘―参院選」の中からのみ情勢の特徴を見、石油危機とその波及の問題にほとんどふれられていない。さらに、既成労組を御用労組と既成左派組合とに分け、後者は『主体の力量の如何によつては再編の可能性が存在する』と主張する。

しかし、これは一般論でしかない。従業員組合―企業別労組の根底そのものをくつがえさぬかぎり、「帝国主義を打破する階級の労働運動」は、日本の現在の産業と労働の構造の中では不可能だろう。産別志向への批判抜きに企業別労組への批判もまた不可能である。

二、進行する「差別・分断」支配

七四年春闘の『弱者救済』のスローガンが、支配階級による「差別・分断」支配への一定の批判の意味をもちえたとしても、それが代行主義的対応にしか過ぎなかつたため、結局は『本工の物とり闘争』の補完物としてしか機能しなかつたことは、すでに触れたとおりである。

それは、組織労働者が未組織労働者を、既成大労組が弱小労組を代行して闘うということに終始する限りにおいては、既成労組の賃金闘争の△免罪符▽としての補完物にしかなりえず、ひいては、支配階級の差別・分断支配の構造を補完することを意味している。

第三回全労交は、その点をふまえて、集会の第七分科会を「差別・分断との闘い」として設定した。

第三回全国労組活動交流集会在設定した基本スローガン「帝国主義支配構造」を打破して「階級的労働運動の戦線」を構築していくということは、まさに、日に日により巧妙に搾取、収奪を推し進めるために抑圧・弾圧体制を強化しつづける彼らの差別・分断支配の論理、構造をどうぶち破つていくかということである。

(第七分科会レジュメ)

そして、レジュメはこう続けている。「それは単に資本、権力との対決・抗争にとどまるのではなく、既に資本の走狗となりはて、資本の差別・分断支配を助長しつづけている既成労組指導部既成労働運動との対決・格闘なしには、われわれの目的は達成さ

れない」と。

ここにおいて、われわれは、資本・権力および既成労働と真に
 対決しうるものとして、企業主義・本工主義と訣別した労働者の
 自主組織としての地域労働組合運動の位置を再確認することがで
 きる。産業別・職域別に基礎をおく労働者の垂直組織である企業
 別労組は、労働者の水平的共闘への志向を凍結し、資本および権
 力の労働者に対する差別・分断支配をそのまま構造化して、真に
 階級の共闘をなしうる組織としては機能しえないであろう。(地
 域労働組合運動については、『アナキズム』誌上において触れて
 きたし、今後機会があれば触れて行きたい。)

表に掲げた数字は、差別・分断の実態を示す資料として前出レ
 ジュメに収録されているものである。この表は、次のことを明ら
 かにしている。

一九五五年以降の「高度経済成長」の中で、職員層の急激な増
 大、作業長制度の導入等による現場組織の再編成と新たな職制層
 の登場による階層分化、加えて職務給の導入による賃金格差の増
 大によつて労働者の競争・分断が進行してきた。そして、技術革
 新と経営の近代化は、独占大企業内労働者の階層分化のみならず、
 中小零細企業の「系列化」「下請化」を促進し、その労働者を最
 下層に組み込んでいく。そして、この臨労・季節工、未組織労働
 者を最も多く含む層こそ、超インフレと不況・合理化の中でまっ
 さきに切りすてられるのである。

帝国主義と対決する労働者運動は、具体的にこの差別と分断支
 配と対決しえない限り前進しえないだろう。

(1) 企業規模別組合数・組合員数

(民間企業) 70年

	組合数	組合員数	組織率
1,000人以上	11,904	4,793,364	58.4%
500~999人	2,994	742,885	9.1%
100~499人	11,355	1,439,240	17.6%
30~99人	10,048	411,191	5.0%
29人以下	4,479	60,079	0.7%

(2) 製造業の規模別給与平均 73年

500人以上	135,405円	100%
100~499人	111,016円	82%
30~99人	95,962円	70.9%
5~29人	82,322円	60.8%

(4) 製造業—常用に対する日雇との格差 73年

500人以上	35.9%	
100~499人	40.5%	規模計 37.8%
30~99人	42.7%	年々格差広がる
64年 50.5%	65年 47.5%	70年 43.6%
零細企業(1人~4人)平均賃金	73年 51,616円	

(3) 製造業・労働・男女別賃金格差 73年

管理・事務・技術労働者	男	117,946円A
	女	58,049円B
生産労働者	男	93,802円C
	女	45,254円D
男に対する女の割合	B/A	49.2%
	D/C	48.2%
管理技術と生産労働者	C/A	79.5%
	D/B	78.0%

(5) 労災数 72年

変数	強度率
1000人以上	2.05
500~999人	3.96
300~499人	5.80
100~299人	9.03
30~99人	14.18

(6) 労災

造船	度数	6.22	14.64
	強度率	0.85	3.34
化学工業	度数	3.61	9.35
	強度率	0.49	1.09
鉄鋼	度数	2.68	6.85
	強度率	1.05	2.24